

令和4年度長野市スポーツ推進審議会（第3回）会議録

日 時	令和4年11月29日（火） 午後2時00分～午後3時15分
会 場	長野市 芹田支所 会議室
出席者	委員11名、オブザーバー1名、事務局12名
次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 今後の社会体育館の管理方策について 4 そ の 他 5 閉 会
議 事	（議事進行 堀江会長） <u>議事(1)：今後の社会体育館の管理方策について</u> 事務局より、資料2について説明。質疑応答なし。 事務局より、資料1について説明。以下質疑応答。 A 委 員：最後のページの市の進め方（案）について、この2つを平行してやっていくことが望ましいと思う。そもそも、この社会体育館を管理運営していくために何が一番ネックだったのか、思い返してアンケートをみると、維持管理が厳しくなってきたと感じた。そうすると、有料化もやむを得ないという市民の意見も納得できる。1に「当面の間」とあるが、どういうスパンでどういう告知をしていくかを、今後大事にしていくといいと思う。 C 委 員：思いついたことを3つに分けて話す。1つ目は、基本的な考え方として、税負担の均衡と税配分の均衡を考えれば、受益者が負担することは当然だと思う。2つ目は、資料1の中のアンケートの結果の中に、「体育館を改修しないで、使えなくなるまで使う」という意見が約17%あるが、私の考えで申し上げると、ある意味乱暴な話だと思う。昨今の裁判事例をみると、災害や事故等の有事の際、必ず所有者責任や管理者責任を問われる時代である。最終的には、建物を所有する長野市に係争が入ってくる。有事の際の管理者責任と所有者責任を全うすることを考えれば、改修しないで使えなくなるまで使うという意見はあり得ない。適正に事故を防ぐための未然策として、必然的に維持管理費や環境保全に対して一定量のお金を使わざるを得ない。3つ目は、資料1の11ページの中に「一部の施設を減らしていくことはやむを得ない」とあるが、公共

	施設の個別施設計画の中では、過去に配布された資料をみると、施設の機能・サービスについて、10年後の方向性を「継続」、「民営化」、「廃止」、「要検討」の4つの方向の中から、社会体育館32施設を全て「継続」に位置付けている。一部の施設を減らしていくことに関しては、社会体育館と利用率の比較的低い中山間地等の社会体育館について、近くにある小中学校の体育館と社会体育館の機能を重複させていくのが良いと思う。 D 委員：バスケットボールをやっている人間として、管理方策をみさせていただくとそのとおりだと思う。一主婦として、地域の社会体育館を利用するかというと、正直ここ何年も子供が大きくなってからは利用していない。社会体育館の必要性も、どういう方法があるかはわからないが市民の皆さんに知ってもらわないといけない。私は塩崎に住んでいて災害に遭ったとき、川のすぐ傍で水が流れて体育館が使用できなかった。何かあったときの体育館ということであれば、立地条件等を加味した上で、改修の一つの目安にしていくのが良いと思う。 E 委員：毎日、社会体育館を使用している。最近変わったことは、鍵の管理がセブンイレブンや公民館、支所だったのが、ナンバーロックキーになった。防犯上はどうかと思うが、鍵の管理費を考えると少しは削減できていると思うので賛成している。社会体育館は、ほとんど老人が体力向上のために使用している。なるべくそういう人たちの配慮を検討してほしい。 F 委員：アンケート結果で、たとえば社会体育館を無料で使用できることを最近知ったという意見があり、資料の最後の受益者負担について、今後十分な周知を行うことや今の状況等を利用者に呼びかけることが大事だと思う。また、ハード面だけでなく、ソフト面の健康教室やスポーツ文化の伝達も重要だと思う。スポーツ推進員もそうだが、なんとかソフト面を充実させることで体育館の活用を図っていったらと思う。そのためにも周知を大事にしてほしい。 G 委員：施設の有料化の流れは自然なことだと思う。ただ、アンケートにあるように、年齢等に配慮して進めていく必要がある。いずれにしても、利用者の方に理解を求めていくことが必要。今はコロナ禍でこういう方向性だが、コロナが収束したタイミングで利用者の心情等も変わってくると思う。その時々状況に見合った方向性に修正していく必要がある。 H 委員：有料化についてはやむを得ない。今後の管理方策については賛成。アンケートの中で、今の社会体育館でバドミントンのネットを張れないとい
--	--

	う意見がとても多い。長い目でみた管理方策については市の進め方で問題ない。早急な対応が必要なのが、備品である。C委員さんが言ったように、事故を未然に防がないといけない。このままだと誰かケガしてしまうと思うくらい、支柱の金具が跳ね返ったりする。子供もやっているの、ケガをさせてしまいそうで不安。前にもこの意見を申し上げて予算がないと言われたが、これは早急に対応してほしいと思う。もう1点、アンケートの中にもあるが、体育館の予約が取れない。予約をしても使用しない団体がある。予約方法の検討も管理方策の中に入れていかないとはいけないと思う。 I 委 員：アンケートの回答数が全体の25%で、ほぼ利用されている団体の回答だと思うので、利用者アンケートのまとめの中身とそこまで違ってないことが確認できる。実際の利用者の意見を踏まえて、スポーツ課が示している進め方は、一定程度多くの市民の理解を得られると思う。委員の皆様が話していた、防災の面や高齢者、子供、障害者への配慮、社会体育館の適切な維持管理に加えて、施設環境の向上も含めて有料化の中で考えられると、より良い社会体育館の維持ができて、スポーツに限らずいろんな活用をしていただけたらと思う。前回までの会議でもあったかもしれないが、おそらく多くの団体は社会体育館と小中学校の学校開放を利用されている。これに関しては課題があるのか。今回は社会体育館に限定した方がいいのか。 事 務 局：今回は、スポーツ課で所管している社会体育館について話している。ただ、ご指摘のとおり体育館という枠でみると、公民館、学校、勤労者青少年ホームという、形状は体育館だが市役所の中で縦割で様々な部署に管理が分かれている。社会体育館の数でみると、スポーツ課の所管が一番多い。社会体育館の考え方を、委員の皆様のご意見と利用団体のアンケートを基にして、将来的には体育館を統一的に管理した方が利用者にとっては良いと考えている。簡単に言うと、社会体育館はシステムで有料化できるが、学校の体育館は学校毎の調整会議をして年間のスケジュールを組んでいる。勤労者青少年ホームは自分で料金を払う。このように形態がバラバラである。将来的には体育館という形状で、統一的に管理する仕組みを考えたい。現段階では、スポーツ課の考えと委員の皆様のご意見を固めて、次のステップに入っていきたい。また、大規模体育館は利用料金制である。長野運動公園の体育館、南長野運動公園の体育館、ホワイトリングがそれにあたる。今まで、社会体育館は無料というのが普通だったが、その周知が行き届いていないところは認識している。そのような課題を解決していくために、社会体育館の考え方をしっかり固めて進めていきたい。
--	---

	副 会 長：今後の社会体育館の管理方策について、市の進め方（案）は、利用者や審議会の意見が反映されており、このような形で進めてほしい。有料化についても、有料化することによって民間での利用等、かえって使いやすくなったりすることもある。利用者の方が快適に、安心安全に使用できる体育館になるよう、今後も検討してほしい。 B 委 員：予約が取りづらいという話もあるが、予約を取っても利用者がいないが車だけが止まっていて、駐車場がないということを聞いた。公平性を保つのが難しいと感じた。私自身が体育館を使うことがないのでわからないが、いつも利用する方にとっては色々と感じることがあるとアンケートをみて思った。 会 長：今回は社会体育館に絞ってということだったが、私が思ったことを4点話す。まず1点目は、受益者負担が適正に行われるかどうか。これについては、受益者負担でもいいという利用者のご意見があるので、方向は良いと思う。2点目は、安心安全な施設を提供していくことが一番大事である。その中で、維持管理をどう考えるかが必要である。3点目は、利用率が地域で偏っているので、今後、分析が必要である。人口動態等の問題もあるが、皆さんが利用できる環境にあるのかを落とし込んでいかないといけない。文化芸術や民間利用も本格的にやるのか検討していくべきである。4点目は、指定管理者制度や住民自治協議会の管理となると、市民への周知が重要になってくる。社会体育館だからスポーツ関係の利用というだけでなく、地元住民にもしっかりと周知徹底ができるといい。今後、少子高齢化や人口問題もあるので、市の進め方に沿って検討いただければと思う。 C 委 員：先程事務局から話のあった、有料化を具体化するにあたり体育館と名乗っている施設を一元化することについては大賛成。私は、公共施設適正化検討委員会に籍を置かせていただいていたが、個別施設計画の策定にあたって、体育館と名乗っている施設の取り扱いがされていないということか。 事 務 局：公民館の中にある体育館は、個別施設計画の体育施設の位置付けにはない。公共施設白書の中では、所管しているところで分けている。体育館単独のイメージでいくと、スポーツ課が所管する体育館。ただ、公民館にも体育館はある。学校の体育館は校舎の中にあるため、学校の中に含まれている。個別施設計画とその実態の整理が変わってくる。その検討にあたっては、公共施設マネジメント推進部局と連携をとって進めたい。具体的にいつ整理するかは未定である。将来的には、そういうことも視野に入れて、施設の中で体育館を抜き出すのは難しいが、体育
--	--

	館の運用を検討していく必要があると考えている。 C 委員：社会体育館の役割は先般テレビでも放映されているが、勤労者青少年ホームを使用廃止しないでくださいと陳情があった。そういう事例もあれば、ある場所ではプロスポーツのサブ練習会場として誘致することで、まちづくりの起点にしていきたいという試みを地域で考えているところもある。体育館の役割は、まちづくりや地域の賑わいの創生という意味では、大事な役割を果たしていく可能性が高い。多様な使い方、ダイバーシティに体育館を使用していくことも視野に入れて、今後、積極的にPRしていくことが大事な要素になってくる。 I 委員：有料化の方向性は大枠としては市民の理解得られると思うが、具体的にということになると難しいと思う。アンケート結果だけをみると、1回で使用する人数が10数人だとすると、利用料金はいくらからいが適正なのか。このアンケートをみて思ったのが、基本近いところで使用しているが、予約が取れないと別の体育館を使用したり、新しい体育館と古い体育館だと利用の満足度が異なる。そういうところをどんな風に考えた方がいいのか。大枠の有料化はいいが、細かな有料化は難しい判断が必要になってくる。今の時点で何か考えがあれば教えてほしい。スケジュールを発表したら、問い合わせが来ると思う。 事務局：料金をいくらにするかは全く未定である。体育は無料という発想が戦後から定着しており、今まで無料が当たり前だった。利用料金をいくらにするか、他都市の状況は調べているが、今後皆さんと相談していきたい。考え方はまだ決まっていないが、一人いくらにするか、体育館の使用時間に応じていくらにするか。今後も皆さんとこの議論をしたいが、残念ながら任期が2年で、この11月30日で任期が終わるので、今のメンバーでのこれまでの議論を大事にして、次の委員さんとまた議論していきたい。 会長：小林部長から話のあったとおり、これまで皆さんに何回か社会体育館の議論をいただいたが、これはあくまでもワンステップ目である。そういう意味では、今日皆さんにお諮りいただいた進め方（案）が1つの申し送り事項と考えている。当然、いつやるのか、どういう内容でやるのかは、今後検討していかないとそう簡単には結論が出ない。今回が審議会の最終ということで、皆さんのご賛同をいただければ、この進め方で次の審議会に送り出したいがよろしいか。（全委員了承） では、今回のまとめにさせていただければと思うので、ありがとうございました。細かな表現や文章等は、大変申し訳ないが事務局と私の方で最終的な調整をするということでご理解いただければと思うが、それ
--	---

についてもよろしいか。(全委員了承) ありがとうございました。今回の審議会をもって皆さんの任期は終わる。今まで議論いただいた社会体育館について、先程の繰り返しになるが、次のステップは次回の審議会のメンバーで行う。皆さんには貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

4 その他

オブザーバー：昨年から２年間、審議会に参加させていただいた。本日の社会体育館の管理方策等についても、県に持ち帰り、県の施設の維持管理の参考にした。また、報告が２件ある。昨日、第３回長野県スポーツ推進審議会が開催された。長野市からも小林部長にご出席いただいた。おかげさまで、次年度に向けて第三次長野県スポーツ推進計画案について、概ね承認をいただいた。今後、パブリックコメント等を実施し、推進計画を策定する見通しである。もう１点、３年ぶりに栃木県で国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会が開催された。今年度の長野県の成績は、男女総合１５位、女子総合１３位で前回大会からそれぞれ１つずつ順位を上げた。６年後の国体に向けて少しずつ強化策が実り始めている。いずれにしても、６年後の長野国体で男女総合１位、女子総合１位を目指して、今後も強化を進めていく。

文化スポーツ振興部長挨拶
以上